警戒レベルを用いた避難情報

●警戒レベルについて

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。

避難情報等（警戒レベル）				河川水位や雨の情報（警戒レベル相当情報）		
				防災気象情報（警戒レベル相当情報）		
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等		浸水の情報（河川）	土砂災害の情報（雨）
5	災害発生又は切迫	**命の危険直ちに安全確保!** ●警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 ●警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！ ●ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（土砂災害）
		<警戒レベル4までに必ず避難!>				
4	災害のおそれ高い	**危険な場所から全員避難** ●警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。	避難指示	4相当	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	**危険な場所から高齢者等は避難** ●「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する者も含んでいます。 ●さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報	2相当	氾濫注意情報	――
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当	――	――

※市区町村長は、河川や雨の情報（警戒レベル相当情報）のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等（警戒レベル）の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

避難指示等が発令されたら速やかに避難行動をとる必要がありますが、突発的な災害では、発令が間に合わないこともあります。
避難指示等が発令されていなくても、警戒レベルに相当する気象情報を認識し、危険を感じたら早めに避難行動をとってください。
大切なことは**「自分で判断する」**ということです。

警戒レベル３高齢者等避難や
警戒レベル４避難指示で、
地域の皆さんで声をかけあって、
安全・確実に避難しましょう。

（ページ内の図表は内閣府・気象庁ホームページより抜粋、編集）

避難行動ガイド

- **警戒レベル３高齢者等避難**や**警戒レベル４避難指示**が出たら、危険な場所から避難しましょう。
- **避難**とは**難**を**避**けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は小中学校・公民館だけではありません。
  安全な親戚・知人宅やホテル・旅館に避難することも考えてみましょう。

●避難行動判定フロー

普段から確認 「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと、とるべき行動を確認しましょう。

●あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ（※1）で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※1 ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

＼必ず取り組みましょう!／

家がある場所に色が塗られていますか？

- はい → 災害の危険があるので、**原則として（※2）立退き避難**（自宅の外に避難）が必要です。
  - 例外 → ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？
    - はい → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
      - はい → **警戒レベル3高齢者等避難**が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）。
      - いいえ → **警戒レベル3高齢者等避難**が出たら、市町村が指定している**指定緊急避難場所に避難**しましょう。
    - いいえ → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
      - はい → **警戒レベル4避難指示**が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）。
      - いいえ → **警戒レベル4避難指示**が出たら、市町村が指定している**指定緊急避難場所に避難**しましょう。
- いいえ → 色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。

※2 浸水の危険があっても、次のような場合は**屋内安全確保**（自宅に留まり安全確保すること）も可能です。
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある

出典：内閣府ホームページを加工して作成

●大雨による洪水からの避難のポイント

1. 原則は、浸水する前に避難することです。浸水してからの避難はさまざまな危険があります。自治体などからの情報に注意して早めの避難を心がけてください。特に、自治体から避難指示が出された場合はためらわずに避難しましょう。自治体からの情報がない場合でも、住んでいる場所の条件などによって危険となる場合がありますので、危険を感じたらすぐに避難します。とくに子どもやお年寄り、体の不自由な人がいる場合は早めに避難しておきます。
2. 避難するときは、紐で締められるなど、脱げにくく歩きやすいものをはいて外へ出ます。
3. 氾濫した水の流れは、勢いが強いので水深が膝程度あると大人でも歩くのが困難になります。緊急安全確保として、高い堅牢な建物にとどまることも選択の一つです。氾濫した水は、茶色く濁っており、水路と道路の境や、ふたが空いているマンホールの穴は見えません。他のルートでの避難や自宅などの浸水しない場所に留まることを検討しましょう。
4. 車での避難には、移動中に洪水等に見舞われる危険が潜んでいることや、渋滞を発生させるおそれがあることを認識しましょう。
5. 安全が確認されて、自宅に戻ってきたときは、家の安全を確認しましょう。特に断線した電線がないか、電線が家に触れていないか調べ、あればすぐに電力会社に通報します。
   近所にも知らせ、電線に触れないように注意しましょう。自分で勝手に始末をしてはいけません。

出典：消防庁ホームページ防災・危機管理eカレッジを加工して作成（https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/index2.html）